

平成 28 年度の事業報告書及び財務諸表について

- 平成 28 年度の事業報告書（第 3 号議案）及び財務諸表（第 4 号議案）については、広域機関の総会の議決を経た上で、監事の意見書を添付し経済産業大臣に提出し承認を得ることが必要。
- なお、本議案は、今後の総会又は経済産業大臣への承認等に際して、変更があり得る旨、御留意いただきたい。

【事業報告】

- 平成 28 年度事業報告については、平成 28 年度事業計画書を基に、次の事項を主に記載。
 - ・ **供給計画の取りまとめ**

平成 28 年度供給計画の取りまとめを行い、実効性のある供給力確保の在り方及び稀頻度リスクへの対応に関する検討について意見を付して、経済産業大臣に送付した。

平成 29 年度供給計画の取りまとめを行い、容量市場創設の着実な推進、実効性のある調整力確保の仕組み及び広域運用における再生可能エネルギーの出力抑制回避に向けた対応に関する意見を付して経済産業大臣に送付した。
 - ・ **夏季及び冬季の電力需給検証**：平成 28 年度国からの移管を受け、夏季及び冬季の需要期における電力需給状況について事前検証等を実施した。
 - ・ **電源入札等の実施要否**

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会にて供給計画の取りまとめ結果等を考慮した需給バランスを評価した結果、平成 28 年度から平成 38 年度の期間を通じて供給予備力が基準を上回ることが確認できたため電源入札の検討を開始する必要は無いと判断した。
 - ・ **広域系統長期方針及び広域系統整備計画の策定**：広域連系系統のあるべき姿の実現に向け、既存流通設備の有効活用、流通設備形成の考え方を確認し、広域系統長期方針を策定した。また、東京中部間連系設備及び東北東京間連系線に係る広域系統整備計画を策定した。
 - ・ **調整力のあり方の検討**

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、一般送配電事業者が調整力として常時確保する電源等について、電源 I の必要量、電源 I' の必要量等の事項を示した。

- ・**連系線利用ルールの見直し検討**：連系線利用に関する公平性・公正性を確保するとともに連系線を最大限効率的に活用できるようにするため連系線利用ルールの見直しに着手した。
- ・**システム開発の実施**：広域機関システムは開発が遅延した一部機能を除き平成28年4月に運用を開始した。電力取引に影響を及ぼすシステムトラブルを複数発生させた反省を踏まえ、リスクマネジメント会議を設置し、組織全体でリスク管理を徹底、再発防止に取り組んだ。さらに、広域機関システムの開発に関する第三者評価委員会を設置し、原因分析、再発防止策等に関する答申を受けた。
- ・**供給力確保策に関する調査**：米国を対象として供給力確保策（主に容量メカニズム）の考え方及び制度設計に関する調査を実施した。

【決算報告書】

【収入支出決算】

- 収入支出決算については、収入額が45億7千万円、対予算比2億5千万円の増、支出額は35億5千万円で対予算比7億7千万円の減となった。
- 収入については、
 - ・ 広域機関システム納期遅延に対する損害賠償金 2億2千1百万円 増
 - ・ 前年度よりの繰越金 剰余見込想定差 2千5百万円 増
 - ・ 会員数の増加（一般会員数600に対し923） 3百万円 増
- 支出については
 - ・ **人件費 1億7千万円 減**
 職員の計画人員や水準給与が当初の想定を下回ったこと等によるもの。
 1億2千万円
 職員給与が想定を下回ったことによる法定厚生費の減等
 4千万円
 - ・ **固定資産関係費 4億4千万円 減**
 広域機関システム第1期対応繰延等による減 7億円
 運営費への流用額 2億7千万円
 - ・ **運営費他 1億5千万円 減**
 委託費等の計画取りやめや繰延等による減 4億4千万円
 広域機関システム利用者支援業務委託による増 7億1千万円
 固定資産関係費からの流用額を引当 2億7千万円
 予備費の使用なしによる減 1億2千万円

【債務を負担する行為】

- システム開発等に係る経費の負担できる限度額 34億9千万円
システム開発等に係る経費の負担した金額 21億9千1百万円

【支出予算の流用】

- 経費名 人件費（法定厚生費を除く） 交際費
この経費についての流用はなかった。

【収入支出予算の弾力条項】

- 一般会費において、予算額に比して収入が増加したが、総会運営等の必要経費に充当した。

【給与等の制限】

- 役職員の定数及び給与については、予算において予定した定員及び給与の基準をこえた増加又は支給はなかった。